



Newsletter

日本教育社会学会会報 平成17年1月 113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学大学院教育学研究科比較教育社会学コース気付

目次

第57回大会のご案内	1
第56回大会を終えて	1
課題研究の報告	2
第56回大会プログラムの変更	4
『第56回大会発表要旨収録』の販売について	4
学会事務センター問題について	4
総会での決定事項について	5
ラウンドテーブルの報告	5
平成15年度決算ならびに平成16年度予算について	6
平成17・18学会年度理事選挙管理委員会委員の 委嘱について	8
会費の納入・入退会届出等について《重要》	8
庶務部からのお知らせ	9
研究部からのお知らせ	9
紀要編集委員会からのお知らせ	9
投稿規定改定のお知らせ《重要》	9
広報部からのお知らせ	10
学会賞選考委員会からのお知らせ	10
理事会の記録	11
東海教育社会学研究会第62回の報告	12
数理社会学会機関紙『理論と方法』論文募集	12
寄贈図書	13
新入会員／住所・所属変更	13

第57回大会のご案内

放送大学 新井郁男

平成17年の第57回大会は放送大学でお引き受けすることになりました。9月17日（土）、18日（日）の二日間、大学本部に隣接する放送大学千葉学習センターを主会場として開催いたします。京葉線「海浜幕張駅」あるいは総武線「幕張駅」からいずれも徒歩約15分です。タクシーは海浜幕張駅の方が便利です。宿泊については、いずれご案内いたします。

放送大学は創設20年になりますが、まだ学会大会が開かれたことがなく、大学としても経験がないのですが、会員の皆様に大学を広く知っていただく良い機会になると思

い、お引き受けすることにした次第です。放送大学だけでは、やや手狭ですので、お隣のメディア教育開発センターの協力も得ることにしています。また、放送大学は教育社会学会の多くの会員の方々にご協力をいただいておりますし、OBも大勢おられますので、いろいろとご助力いただくことがあるかと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

二日間の日程ですので、シンポジウムを行なうかどうか迷いましたが、前日（金曜日）に、通信制大学の特色を活かしたテーマで実施しようかと話し合っているところです。

放送大学とメディア教育開発センターには有力会員が数多いのですが、一般の大学と違い学生がキャンパスにいないので、体制づくりを行なっているところです。鋭意、準備をいたしますので、多くの会員のご参加をお待ちしております。

大会の持ち方などについて、ご意見、ご要望などがありましたら、ご連絡ください。

第56回大会を終えて

東北大学 荒井克弘・秋永雄一

日本教育社会学会第56回大会は、9月11日（土）、12日（日）の両日にわたり、東北大学川内北キャンパスで開催されました。例年になく台風の上陸が多く、当日の天候に心配しましたが、さいわいその合間を縫って良い天気恵まれ、無事大会を終えることができました。準備の途中で学会事務センターの破綻という、思いがけない事態に遭遇しましたが、大会校への影響はプログラム冊子の郵送が若干遅れた程度で済みました。大会開催準備にあたっては、われわれ大会校よりも、むしろ学会事務局、関係委員会の方々のご苦勞がさぞかしだったことと思ひます。

大会参加者は506人、一般発表は112件（発表取消4件を除く）、課題研究報告は8件でした。参加者数・発表件数とも、例年より若干少なめでしたが、関係学会の大会が比較的この時期に近接して開催されたことが影響していたかもしれません。しかし、その分だけゆとりのある部会編成ができたと思っています。

大会校としては、2日間の日程のなかにシンポジウムや部会相当の企画を組み込むことはせず、比較的時間の短い「講演」を2日目の午後に開催することにして、現会長の

有本章氏に講演者をお引き受けいただきました。「会長講演」ではなく、あくまでも大会校企画の「講演」として開催したものです。ただし、大会実行委員会内にも（そして会員の中にも）、そろそろ学会として「会長講演」を設けることを検討してもよいのではないかという意見があったことも申し添えておきます。

「ラウンドテーブル」（大会前日）と社会調査士資格認定機構の要請に基づいて急遽開催された「説明会」（大会1日目昼食時間帯）は、いずれも大会の正式日程に組み込まれていませんが、事前の情報を会員にお知らせするために、ホームページだけでなく、プログラム印刷冊子、発表要旨集録にもできるだけ詳細に掲載いたしました。大会前日に開かれたラウンドテーブルは、実質的に部会相当の報告内容と参加者を得た熱気溢れるものになり、また、あわただしい時間帯を縫っての説明会への参加者も多かったようですので、事前情報提供の効果も多少はあったのではないかと考えております。

昨年度に引き続き、発表申込、司会者の依頼と応諾の確認、司会者へのレジュメの事前送付等は、おもにメールで行いました。何らかの障害による発表申込メールの不着が1件ありましたが、さいわいプログラムの編成作業の終了前に把握できましたので、申込者の方には無事ご報告いただくことができました。大会ホームページには最新の大会情報だけでなく、重要な連絡事項も随時更新して掲載しましたが、現段階では必ずしも十分ではなかったようです。5月に発行・郵送される「大会案内」に、「申込受理確認」に関する問い合わせの方法と期限を明記する必要があったかと反省しております。

さいごに、大会後の11月6日の理事会に大会校からの「報告・提案と申し送り事項」を文書で提出いたしました。関係委員会等でご検討いただき、今後の大会開催に活かしていただければ幸いです。

課題研究の報告

今年度は下記の3テーマをとりあげました。報告者、司会者、討論者、ご参加の会員各位にあらためて御礼を申し上げます。（研究部長：塚原修一）

課題研究1 若年就労研究の学際的検討

司 会：小杉礼子（労働政策研究・研修機構）

筒井美紀（京都女子大学）

報告1：経済学から見た若年雇用問題

太田聡一（名古屋大学）

報告2：大学教育と卒業後のキャリア

矢野真和（東京大学）

討論者：藤田栄史（名古屋市立大学）

本田由紀（東京大学）

安定的職業の継続の困難化、キャリアが分断された層の膨張——これらが問題であることにはディシプリンを越えた合意があるが、その状況を切り取る切り口や対策・解決

方法には共通点と相違点がある。隣接学問領域との討論を通して、若年就労研究の今後のあり方について展望を試みた。

第1報告の太田氏は経済学的なアプローチを紹介した。氏の分析によると、わが国の若年失業率の高い粘着性の背後には、不況期の不本意就職者が徐々に離職するという事実がある。それゆえ、新卒者に良質な求人を豊富に提示することが有効な雇用対策となる。また、若年正社員の採用が企業にとって投資に他ならない日本的雇用システムのもとでは、経済のゼロ成長と不確実性の増大、若年層の離職率の上昇といった現状が、若年労働者の人件費の変動費化や、上の世代による雇用代替を促進することが指摘された。

第2報告の矢野氏は、今日の若年就労問題は基本的に需要側に原因があり、労働需要の激変がこの問題を顕在化させたとする一方で、中長期の視点に立つと供給側や社会システムにも原因があり、教育問題／若者問題としての就労問題も存在することを指摘した。「三低問題」（学力、意欲、規範の低下）といわれる若者の資質の変化、就職（需給調整）機関としての学校の制度疲労、「家庭・会社連合システム」の崩壊などの問題である。教育研究の課題として矢野氏は、「学校の勉強は役に立たない」という物言いを反省し、学校知識の有用性（レリバンス）を理解するという積み重ねが重要であると指摘した。

討論者の藤田氏は労働社会学分野での研究を紹介し、キャリアは社会的利害をめぐって社会的に構成されるという側面を指摘した。さらに、若年層の価値観・職業的志向性の変化と社会構造の変化の両方に言及して、若年層の職業的エンパワーメント支援の社会的枠組みが必要であると述べた。本田氏は、ミクロ・マクロの両方の観点から、若年就労研究に欠如してきた追及すべき課題を整理した。報告者らに対しては、研究上・理論上の問いかけだけでなく、それぞれの提案が若年就労問題を解決できるかという実践上の問いかけがなされた。

さらにフロアを交えて、多様な視点からの質疑が展開された。そもそも若年就労問題には、労働の供給側と需要側を視野に入れた検討が必要である。しかも、それが社会問題化している現象だけに、諸研究には政策科学としての役割も問われる。それゆえ各々の研究は、依拠している背後仮説や、実践および政策形成への影響力にセンシティブにならざるを得ない。若年就労研究には学際的検討が不可欠であることを改めて自覚した部会であった。

（研究部：金子真理子）

課題研究2 臨床教育社会学の検証—具体的事例に対する研究知見をめぐって—

司 会：秋葉昌樹（龍谷大学）

報告1：家族崩壊・児童虐待の事例から—臨床教育社会学の可能性—

田中理絵（山口大学）

報告2：障害児教育実践の事例から

堀家由妃代（日本学術振興会特別研究員）

報告3：小学校教師による授業実践の事例から—会話分析による教育現場への貢献の可能性—

大辻秀樹（関西学院大学大学院研究員）

討論者：油布佐和子（福岡教育大学）

越智康詞（信州大学）

本部会では、紀要第74集の特集「教育臨床の社会学」を受け、具体的な経験的研究の魅力や問題点を確認・検証する作業を通じて臨床教育社会学の可能性と不可能性の探求が目指された。

第1報告の田中氏は、当事者の視点からの問題理解という臨床研究の入り口を示し、継続的な参与観察や当事者の生活史から得られた個別的な語りの重要性を確認する一方で、当事者に共通する困難や社会的問題にも着目することの重要性を家族崩壊・児童虐待に関する知見とともに報告した。その上で、研究成果を社会に還元する意識が研究者と被調査者とで共有されることが多く、臨床現場へ外向き協働で問題解決をめざすアウトリーチ的アプローチを実践する教育社会学には、問題解決に何らかのきっかけや影響を与えること（catalyst）が可能だと指摘された。

第2報告の堀家氏は、障害概念のパラダイムシフトに鑑み、従来の医学・心理学的研究に加え社会学の果たす役割も大きいはずだと述べる。社会学領域における従来の障害研究に対して、障害学の日常生活世界に対する実証研究の不足や、エスノメソドロロジーの「差別する者／される者」という一方的な見方の問題性を指摘する氏は、「積極的な」相互作用に着目したフィールドワークの知見を提示する。そのなかで、臨床の視座をもっている、貢献の中身や度合いは実践者と研究者の関係性に依りて異なる点が指摘された。

第3報告の大辻氏は、教育現場に直接還元しうる具体的な臨床的成果として「教育実践の資料化」の作成を目指す報告を会話分析の立場から行なった。具体的には、小学3年生の授業を成立させる秘訣の一つである「具体的な指示」を「容易に遂行可能な行動への細分化装置」と呼び、その分析が示された。しかしその一方で、会話分析の臨床的応用を阻んできたのはその表現形式ではないかという指摘のもと、現場の教師が直感的に把握できるように料理のレシピなどの表現形式を参考にした改良版を「教育実践サンプル資料」として例示した。

討論者の油布氏は、「現場にねざす」「問題解決に資する」という臨床像を共有するとみなせる上記報告の意義を評価し、「臨床の知」に対する期待を表明した上で、「臨床」が研究者の心構えや現場拝踵主義に回収されないかという懸念を指摘した。越智氏は、フィールド研究としての意義を評価しつつ、「臨床」的研究を反省し展開する理論的見解が学会や部会の問題として不十分であり、「臨床」を「役立つ」「問題解決に資する」に帰着する議論の問題点を指摘した。

さらに各報告に対する指摘とリプライ、フロアからの議論が活発になされた。最後に司会の秋葉氏によって、教育社会学が従来の研究を「臨床」の要請に応じて組み替えていく際に、様々な臨床像を互いに交換、批判、共有する試みが始められたことが確認された。（研究部：間山広朗）

課題研究3 教育社会学と政策形成

司会：浦田広朗（麗澤大学）

報告1：臨教審以降の政策と社会経済的背景

岩木秀夫（日本女子大学）

報告2：NPMと教育政策—その可能性と課題—

山本 清（国立大学財務・経営センター）

報告3：地方分権時代における「競争的」教育改革と研究者の役割

小松郁夫（国立教育政策研究所）

討論者：市川昭午

ニュー・パブリック・マネジメント（NPM）という新しい行政形態のもとで、教育社会学と政策形成の関係が変わりつつある。その経緯と現状評価、あるべき関係をめぐって議論が展開された。

岩木氏によれば、新自由主義と分権・市場モデルに基づく現在の学校改革は、「政策目的・効果の社会学」と、「政策遂行・評価の技術学」（現職教員への社会調査法などのスキル教育）という2つの課題を教育社会学に突きつけている。学校教育界では、外部からの影響を捨象して、すべてを教育指導の効果と考える「教育宇宙パラダイム」が根強い。それを打破するため、社会構造から教育効果への因果関係の分析と、社会構造（変動）と政策目的の双方向の因果分析が教育社会学には求められているとする。

山本氏はNPMの基本原則（成果指向、顧客志向、市場原理の活用、分権化）を示し、教育政策に適用したときに生じる以下のコンフリクトを指摘した。納税者への説明責任のための成果指向が専門職（教員）の自律性を下げる可能性。成果主義のための統一的な評価基準が現場の裁量・個別性（分権化）を排除する危険性。客観的・定量的な測定を重視すると学業成績に焦点が当たり、主観的・定性的な評価が軽視されるという問題点。学力向上など付加価値であるべき本来の成果が到達点の評価になってしまうジレンマ。さらに、自立性の育成を目標とする教育システムにおいて、自立性を前提とするNPMをどう機能させるかが今後の課題であるとした。

小松氏は、6つの自治体の教育改革に参加した経験を踏まえ、改革への注目をめぐる他の自治体との「競争的」性格、現行の大枠を外さない中規模の戦略形成、実践場面での改革指向などの特徴を指摘した。その上で、わかりやすくインパクトのある分析、データ・調査の重要性、政策—制度—行政—経営—教育を通観する視点、「新しい」概念の創造と解説などを教育社会学者の役割としてあげた。自身の経験として、組織論と経営論、比較研究の視点（特にイギリスと）を導入して具体策に結実した例を紹介した。

討論者の市川氏は、1) NPMは日本でどこまで本当に普及したか、スローガン段階ではないのか、2) NPMによって研究者・専門家の役割は拡大／縮小するのか、3) 教育社会学の貢献を特定できるか、4) 教育分野では専門家による客観的評価の余地は乏しいのではないかという4点から切り込んだ。教育という公共財の産出部門には、公平性など市場とは異なる原理も求められる。NPMは定量的・客観的評価を求めるが、教育社会学はむしろ定性的・

主観的評価を得意とし、両者の相性は悪いのではないか。政策形成より実施過程の専門家としての依頼が増えそうだが、現代の公共的意思決定のもとでは回答が難しいのではないかなどの論点が示された。

時間の節約のためフロアからの質問を休憩時間に集約し、司会が整理して議論を進めた。現在の改革は効果が不明の薬の使用ではないか、教育問題の要因は輻輳するので文部科学省への政策提言だけでは済まないのではないか、クリーム・スキミングへの対策は？など、質疑もまた興味深く密度の濃い内容であった。（研究部：岩本健良）

第56回大会プログラムの変更

発表申込の正式受理（2004年7月3日理事会）後に発表取消の申し出があったものは以下の4件です。このうち、プログラム冊子の印刷後、『発表要旨集録』の印刷時点までに発表取消の申し出があったものは、『発表要旨集録』に再掲したプログラムに含まれていません。

『発表要旨集録』掲載のプログラムを、本大会における最終的に確定した公式プログラムとします。

発表取消

Ⅱ－6部会「ジェンダーと教育」

3. 男子の共同行為とジェンダーの形成－学童クラブのおやつ時間における注意行動の調査から－

○片田 孫 朝日（京都大学大学院）

Ⅱ－9部会「教育と階層の歴史社会学」

1. 実業家の経歴にみられる議員・大臣経歴の諸類型

－『私の履歴書』の分析から－

○新井 真人（秋田大学）

Ⅱ－1部会「政治・文化・教育」

3. 部落民アイデンティティの再構築

○玉井 真理子（京都大学）

4. 大学生の「外国人」認識と実践－NPOの放課後学習支援活動における事例を通して－

○中島 葉子（名古屋大学大学院）

『第56回大会発表要旨集録』の販売について

すでに第56回大会ホームページ（<http://www.sed.tohoku.ac.jp/~jses-am56/>）でお知らせしてありますが、『発表要旨集録』（A4判 335頁）の残部が多少あります。ご希望の方に実費で頒布します（頒価：2,000円送料別）。第56回大会実行委員会宛にメールでお申し込み下さい（jses-am56@sed.tohoku.ac.jp）。部数、送り先、連絡先をお忘れなく。宅配便（送料着払い）でお送りします。なお、上記メールアドレスは今学会年度末まで有効です。

学会事務センター問題について

会長 有本 章

本年7月初旬に経営危機が表面化しておりました(株)日本学会事務センター（以下、「事務センター」）がついに破産いたしました。8月6日に事務センターが東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行なったものの、8月9日に、同地方裁判所は民事再生手続き申立を棄却して保全管理命令が発令され、8月17日に破産に至りました。また、その発送部門を担当していた(株)学会ユーティリティセンターも多額の負債を抱え、10月20日に倒産いたしました。

日本教育社会学会事務局では、2004年7月3日の新聞報道で事務センターの経営危機が報じられて以降、事務センターの担当者や他学会などと密接に連絡を取りつつ、情報の収集と状況の確認、事態への適切な対処を模索してまいりました。事務センターの破綻（8月9日）後は、すべてストップしてしまった通常事務について緊急に対応するとともに、事務センターに委託していた業務を学会事務局として遂行すべく、事務体制の立て直し等を進めてまいりました。また、債権者として未収金の回収への努力を続けております。以下、簡単にご説明申し上げます。

1) 通常業務の実施体制の再構築

8月中には当面の対応として、学会事務局による口座の開設、HPでのアナウンス、事務センターが契約していた業者との直接取引等をおこないました。事務センターが保管していた会員管理データ、会計書類、庶務文書等は9月中にすべて回収しました。学会ユーティリティセンターが保管していた『教育社会学研究』やブリテンのバックナンバーも、10月18日に回収しました。事務局所在地（連絡先）を旧事務センターから事務局長のいる東京大学に移し、事務アルバイトを雇用して、毎週水・金の2日間、外部からの問い合わせにも対応できる体制を整えました。会員管理業務と会計業務管理は直接事務局がおこない、印刷業者や発送業者については、あらためて選定いたしました。しばらく時間がかかったものの、混乱していた会員管理データの整理を終え、10月半ばには通常業務をこなしていける体制を作ることがようやくできました。

2) 債権者としての対応

8月17日の破産管財人による説明会、11月29日の東京地裁での債権者集会に事務局長が出席し、情報の収集に努めました。また、被害を受けた諸学会の会合（9月23日、11月27日）にも事務局長らが出席し、他学会の動向を確認しながら、今後の対応の道をさぐってきました。

学会事務センターが管理していた本学会のお金のうち、事務センターからの未収金は、580万0844円にのぼっております。しかしながら、未収金となってしまった預け金とは別に、事務センターに預けていた本学会の定期預金3本（約2000万円）と、今年度の科研費（出版助成）の通帳（130万円）とについては、8月3日に無事回収しておりました。すなわち、事務センターへの預け金の大半をあ

らかじめ学会名義の預金に切り替えておいたため、財政的には、当面の学会運営には支障がない状態にあります。

それゆえ、今年5月以降、学会事務センターからの請求を受けてすでに会費を納入された方は、あらためてご納入いただく必要はございません。事務局に数件お問い合わせがありましたので、付記いたします。今年度分の会費を未納の方には、昨年12月はじめに、納入のお願いを郵便でさし上げました。

3) 今後について

事務体制については、当面は東京大学に事務局を置き、事務局のスタッフが直接通常業務をおこないますが、スタッフの過重な負担を考えると、できるだけ早急に、確実な外部委託先を選定して、あらためて外部委託を進めるべきと考えます。2004年9月10日の理事会でご承認いただき、元・現事務局からなる外部委託ワーキング・グループを作り、現在複数の業者について、選定作業を進めております。早ければ本年5月頃から段階的に、通常業務の一部分を外部委託に移していきたい所存でおります。

未収金の回収については、これまでの情報を確認するがぎり、残念ながら難しい状況にあります。破産した事務センターに残されていた資産は、優先権を持つ債権、すなわち抵当権、公租公課、労働債権で、すべてなくなってしまうようです。しかしながら、11月29日の債権者集会席上の破産管財人による説明では、事務センターの元理事などが被害を受けた諸学会に対して私財を提供する用意があるとのこと。それゆえ本学会としては、11月27日に発足した日本学会事務センター被害学会連絡協議会に加入し、法的措置の可能性も考えつつ、賠償を求める動きに同調していきたいと考えています。次回の債権者集会は、3月7日に開催される予定です。

総会での決定事項について

平成15学会年度日本教育社会学会総会（平成16年9月12日12時25分～13時15分、於東北大学川内北キャンパスB200号教室）におきまして、以下のことが決定しました。

(1) 平成15年度決算および監査報告承認の件

中村会計部長より平成15学会年度日本教育社会学会決算案と平成15学会年度特別会計決算案が提示され、続いて、上杉監査より監査を代表して決算書は適正かつ正確に記載されている旨の報告がありました。審議の結果、平成15学会年度日本教育社会学会決算案および監査報告は満場一致にて承認されました。

(2) 平成16年度予算の件

中村会計部長より平成16学会年度日本教育社会学会予算案が提案され、審議の結果、満場一致にて承認されました。

(3) 監査の交代について

有本会長より平成16学会年度の監査1名の交代の提案があり、神田道子現監査に代わって望月重信会員（明治学院大学）に委嘱することが満場一致にて承認されました。

(4) 次期大会会場校の件

会長より次期第57回日本教育社会学会大会を放送大学にお願いしたい旨の提案があり、満場一致にて承認されました。
(庶務部長：山崎博敏)

ラウンドテーブルの報告

平成16年9月10日15時より、大会会場である東北大学の文科系総合研究棟201教室においてラウンドテーブル「教育社会学と社会調査士資格」（世話人、社会調査士委員会）が行われました。これは昨年度に引き続き社会調査士資格制度との関連で設けられたもので、今回は、開始から1年になろうとするこの制度の現状を踏まえ、教育社会学および教育学部からの具体的な関わり方がテーマとなりました。大会前日の開催にもかかわらず25名前後の出席者があり、3つの話題提供をもとに自由な意見交換がなされました。司会は古賀正義氏（中央大学）に務めていただきました。

最初の報告者は片瀬一男氏（東北学院大学）で、この資格制度に対する大学側のニーズの分析を踏まえ、学部間および大学間の単位互換ネットワークを活用していく方向が仙台地区を事例に示されました。つぎに、紅林伸幸氏（滋賀大学）からは、学校評価や学校組織マネジメントを重視した最近の学校改革の動きのなかに社会調査の技術が需要される文脈があるという視点で、教育界のニーズについて検討してもらいました。3番目の報告者は阿形健司氏（愛知教育大学）で、社会調査士資格取得のための標準カリキュラムの要件、教育学部の一般的なカリキュラム編成、それに今年度科目認定を受けている大学の事例を検討した上で、現実的な科目申請プランを提示してもらいました。

盛りだくさんの内容であったために議論の時間が限られてしまいましたが、参加者からの意見や質問は所属する大学・学部の実情を踏まえたもので、いずれも積極的な発言が目立ちました。とくに社会調査実習については、大学によってスタッフやカリキュラムの編成が異なるのでかなり無理があるのではないか、教員養成系の学部にとそこまでの必要性がはたしてあるのかとの異論が出されました。このことに関連して、参加者の直井優氏（社会調査士資格認定機構事務局長）からは、社会調査士資格制度の定着によって大学間の格差が生じないように最大限の配慮をもって進めている、認定機構では調査実習の一部を外部化するあり方も検討しているとの補足説明がなされました。

この翌日に行われた「社会調査士資格・専門社会調査士資格説明会」には、さらに大勢の会員の参加がありました。質疑の内容も、各々の大学で現実に連絡責任者を任されているあるいはその役割を期待されているといった立場からのもので、少なからぬ会員がこの制度に関わっていること

平成15年度決算・平成16年度予算について御説明申し上げます。

平成15年度の学会会計は、全体では、収入が予算を98万円超過し、支出は、雑費において予算を大幅に超過しているものの、その他の費目では予算以内もしくは予算額に

支出については、まず紀要刊行費、印刷費、通信費、事務委託費で若干予算を超過しましたが、内容はほぼ例年通りです。ブリテン刊行費、備品消耗品費、資料保管料は予

(平成15年9月1日～平成16年8月31日)

省略

[illegible]

なお、15年度決算においては、時期的な問題で学会事務センター破綻に伴う損金を計上しておりません。16年度以降の決算において反映させる予定です。

収入については、正会員会費（当年度）は、会員数を6月30日現在の実数1363名、納入率を92%と見込んで計算しました。過年度分については、過去5年の平均額です。

(平成16年9月1日 ~ 平成17年8月31日)

[illegible]

外国会員は6月30日現在の実数12名、納入率70%で計算しました。刊行助成金および広告収入はすでに確定している数字です。すべての費目を合計しますと、およそ1635万円となり、これに前期繰越金を加えますと3480万円となります。

支出については、大会補助費は従来の大会関係支出を細目にして統合したもので、金額は例年通りです。課題研究関係費は、従来は別途支出していた事務アルバイト費5万円を算入しました。広報費は、前年の支出実態に合わせて10万円減額したうえで、事務アルバイト費から支出の5万円を算入したため、合計で5万円の減額となっています。理事選挙・名簿作成費は、隔年予算で金額は前回選挙時の支出額を元に算出しています。事務局・理事会開催経費は、事務関連経費の総額を把握するために大項目として新設しました。その中の交通費は、非在京理事の在京理事会出席交通費1回分を今回新たに計上いたしました。会議会費は、実態に合わせて5万円減額しています。事務アルバイト費は、実態に合わせて30万円減額し、さらに各5万円を課題研究関係費と広報費へ移動しましたので、合計40万円の減額となります。事務補佐員経費は新設費目で、学

会事務センター破綻に伴う事務員雇用のための経費です。事務委託費は、事務センター破綻に伴い大幅減額ですが、発送手数料等の外注分は残しています。会場費は、実態に合わせて7万円減額しました。紀要編集委員会経費は、交通費から支出していた副委員長交通費10万円を算入しました。学会賞選考委員会経費は、授賞関連諸経費10万円を計上しました。社会調査士委員会経費は新設費目です。従来の交通費から支出されていた額を計上しました。臨時経費は、年度途中の臨時的支出や一時的支出を把握するために新設した項目です。その内訳ですが、社会調査士資格認定機構拠出金は、15年度から100万円を3年間支出する予定になっています。会長等交通費は、会長が非在京の場合に支出するもので16年度は60万円を計上しています。予備費については、8/31時点判明分の学会事務センター預け金約550万円が債権として含まれています。

以上、簡単ですが、決算ならびに予算について御報告申し上げます。引き続き会員の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

(会計部長：中村高康)

省略

平成17・18学会年度理事選挙管理委員会委員の委嘱について

会長 有本 章

平成17年夏に予定されます平成17・18学会年度理事の選挙について、「理事選挙要項」にしたがい、次の会員に選挙管理委員会の委員を委嘱することが先般の理事会にて認められました。各会員にお願いをいたしましたところ、ご快諾をいただきましたので、お知らせします。

委員長：武藤 孝典（信州大学名誉教授）

委 員：小林 雅之（東京大学）

吉川裕美子（大学評価・学位授与機構）

仁平 典宏（東京大学大学院）

渡辺 恵（筑波大学大学院）

会費の納入・入退会届出等について 《重要》

例年、5月に学会費の請求書を会員全員にお送りした後、10月・1月には、それまでご入金いただいていない会員に対しまして、重ねて納入のお願いをしておりました。昨年8月に学会事務センター破綻に伴う混乱が生じたため、10月のお願いをすることができませんでした。そのため、例年と比較して納入率が低くなっているのが現状です。

平成16学会年度（平成16年9月～）分の学会費の納入がまだお済みでない方には、12月にお知らせを送らせていただきましたが、至急お振込くださいますよう、お願いいたします。学会ホームページにも記載されておりますように、現在、会費（年11,000円）は、次の振込先に郵便局備え付けの振替用紙で納入していただくことになっております。5月に送付されました（財）日本学会事務センター名義の口座への振込用紙は決してご使用になりませんよう、

くれぐれもご注意ください。

＜学会費振込先＞

郵便振替口座 00100-7-278708

口座名義（「加入者名」の欄） 日本教育社会学会

学会費未納の正会員は、大会での発表や紀要の受取等ができなくなりますので十分ご注意ください（詳しくは会員名簿所載の学会運営内規をご覧ください。なお、紀要第75集については、緊急措置として、前年度までの会費が納付済かつ本学会年度会費未納である会員にも送付しておりますため、紀要第75集が届いている場合でも本年度会費が未納である可能性があります）。

なお、上記とあわせまして、新入会員につきましても入会申し込み手続きが若干、変更になっております。下記の学会事務局まで入会申込書類を送付いただくと同時に上記の振込先に学会費をご納入いただくことになりましたので、新入会員を推薦なさる場合にはその旨ご説明いただければ幸いです（詳しくは学会ホームページを御参照下さい）。

＜学会事務局＞

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学教育学研究科比較教育社会学コース気付

日本教育社会学会事務局

所属変更・退会申込みにつきましても、上記事務局まで書面でご連絡ください。事務局の電話およびファクス番号は03-5841-1394となっておりますが、電話でのお問い合わせは、水曜日・金曜日の10時から17時お願いいたします。（会計部・庶務部）

庶務部からのお知らせ

学会事務センターに委託していた業務は現在学会事務局で行っておりますが、外部委託ワーキンググループで今後の在り方を検討しております。本年5月以降、順次外部に委託するよう準備を進めております。

（庶務部長：山崎博敏）

研究部からのお知らせ

1. 研究部／課題研究への希望をうかがいます

課題研究のあり方、希望するテーマ、研究部への注文などについて、会員各位の声をお聞かせください。次回大会等の企画との関係で、おおむね2月末を締切とします。ご回答は研究部長の塚原まで、電子メールかファクスでお願いします。

電子メール：tsukahar@nier.go.jp

ファクス：03-5721-5174

2. 研究部員の追加

Sim Choon Kiat（東大院）さんに新たにお問い合わせしました。研究部員のなかには大学院生を3名ほど含めるのが通

例ですが、そのひとりが関西に就職したことにもなる措置です。（研究部長：塚原修一）

紀要編集委員会からのお知らせ

1. 投稿規定改定について

本ブリテンの別コーナーでご案内してありますように、特に枚数に関わる投稿規定を、まったく新しい内容に変更しました。この新規定は、次回締切（2005年5月10日）から「厳密に」適用しますので厳守願います。投稿規定に違反した場合の対応策については現在検討中ですが、若干の枚数オーバーである場合は、規定に即した修正を求めるか、あるいは、枚数オーバーの多少を問わず、規定違反論文はすべて「受理せず」とするか、そのどちらかになる予定です。

あらためて新投稿規定を熟読していただきたく思いますし、規定に違反することのないよう、かさねてお願いする次第です。

2. 第76集（2004年11月10日締切）投稿論文について

11月10日締切の投稿論文本数は32本に達しました。これで2期連続30本を超えたことになります。ただし、今回も大幅な枚数超過論文が1本ありましたので「受理せず」とし審査の対象からはずしました（原稿用紙換算で70枚程度）。結果的に、31本を査読の対象としました。次回、編集委員会は12月21日ですので、この原稿の執筆段階では、まだ結果をお知らせすることができません。

3. 第78集（2006年4月刊行予定）の特集テーマは、稲垣副委員長を中心とした関西、西日本在住の編集委員で企画することになりました。斬新な特集テーマが企画されることを期待したいと思います。なおこのような試みには前例があります（第49集）。

（紀要編集委員長 北澤 毅）

投稿規定改定のお知らせ《重要》

すでに第75集の「編集後記」でも予告しましたが、枚数に関する投稿規定を中心として、大幅な改定を実施しました。この新規定は次回（2005年5月10日締切）の投稿から適用されます。なお第75集「編集後記」で、「B5版（37字×32行）で18枚以内とする」と書きましたが、その後さらに検討を加え「A4版で余白を指定する」に変更しました。以下、改訂部分のみを掲載します。その以外の部分については変更なしということです。なお、近日中に、新投稿規定を学会HPにアップする予定です。

○変更点その1（投稿規定2. について全面改定）

2. 論文原稿は横書きとし、ワープロソフトで作成するものとする。次の点を厳守すること。

- (1) 本文、図、表、注、引用文献を含めて、A4版（37字×32行）で18頁以内とする。
- (2) 全角文字の大きさは10～11ポイントとし、余白を

「上30ミリ、下40ミリ、左右30ミリ」取ること。

- (3) 書式は『教育社会学研究』に従い、1頁目は、冒頭に論文タイトルを書き、論文タイトルを除いた本文を「37字×20行」とし、2頁目以降は「37字×32行」とする。
- (4) 本文には、適宜、見出しおよび小見出しをつける。見出しの前後には1行のスペースを入れ、小見出しの場合は、前に1行のスペースを入れる。
- (5) 「注」および「引用文献」の前にも1行のスペースを入れる。
- (6) 「本文」「注」および「引用文献」は、全角文字を使用する。
- (7) 欧文、および算用数字は、半角文字を使用する。
- (8) 図、表は、本文中の適切な箇所に、自らレイアウトし作成すること（切り貼りも可）。なお、図表のある頁も、(2)における余白指定に従うこと。
- (9) 「拙著」「拙稿」など、投稿者名が判明するような表現は避ける。
- (10) 特定機関や人物に対する謝辞は控える。
- (11) 規定枚数を超過した論文は受理しない。

○変更点その2（投稿規定5. について）

現行の投稿規定は、引用文献、注の頁表記について、和文では「頁」、欧文では「p.」「pp.」と、それぞれ異なる表記法を指示しているが、新規定では、和文、欧文を問わず、「p.」「pp.」に統一する。

○変更点その3（投稿規定7. について）

- (1)の文中、「総枚数〔400字換算〕」という部分を削除する。
- (2)の文中、「総枚数〔400字換算〕」という部分を削除する。

○変更点その4（投稿規定7. (5)について）

これまで、英文要旨正本を「300words程度」としていたが、「500words程度」に変更する。

以上。

（紀要編集委員長 北澤 毅）

広報部からのお知らせ

渉外部が廃止され、新たに広報部が発足してから1年がたちました。この間に学会のホームページのデザインを一新しました。

あらためて、広報部の業務を紹介いたしますと、

- ブリテンの編集、発行
 - 国立情報学研究所の提供する電子図書館サービス、学協会情報発信サービスに参加するための連絡業務等
 - 学会のホームページの運営
- が主なものです。以下、2点ご連絡いたします。

(1) 電子図書館サービスについて

懸案の大会発表要旨集録の電子図書館サービスへの掲載について、国立情報学研究所とのあいだでの調整が完了し、

現在は国立情報学研究所において搭載のための作業を進めている段階です。完了後にサービスが開始される見通しです。サービスが開始される時期は未定ですが、開始の際にはブリテン、ホームページでお知らせいたします。なお、今後は大会発表要旨集録に掲載される各報告要旨は、電子図書館サービスにおいて公開されることになりますので、ご留意ねがいます。

(2) 学会ホームページについて

デザインを一新するとともに、英語ページも新設いたしました。今後とも学会ホームページの改善のために会員各位のご意見をお待ちしています。また、各種会合開催案内についても掲載しておりますが、これは会員からの情報提供にもとづいて掲載されるものです。開催後は過去の情報として、教育社会学に関する活動の記録として蓄積されます。会員が関連活動を探索する際にも役に立つもので、会員が関係する会合について幅広く情報をお寄せ下さい。情報は、学会ホームページの管理用アドレス（jses2@wwwsoc.nii.ac.jp）までお知らせ下さい。

学会賞選考委員会からのお知らせ

＜第1回奨励賞選考結果＞

第1回日本教育社会学会奨励賞（平成15学会年度）の選考が終了し、東北大学において開催された日本教育社会学会第56回大会（平成16年9月12日）で授賞式が執り行われました。会員諸氏に、報告申し上げます。なお、選考経過、選考理由などについては、2004年11月に発行された『教育社会学研究』第75集に掲載されていますので、ご参照ください。また、受賞者によるメッセージは、2005年春発行の『教育社会学研究』第76集に掲載される予定です。選考結果は、以下のとおりです。

＜論文の部＞ 1点

間山広朗「概念分析としての言説分析－「いじめ自殺」の〈根絶＝解消〉へ向けて－」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第70集、145-163頁、2002年5月15日発行

＜著書の部＞ 2点 アイウエオ順

岡本智周『国民史の変貌－日米歴史教科書とグローバル時代のナショナリズム』日本評論社、278頁、2001年12月10日発行

山田浩之『教師の歴史社会学－戦前における中等教員の階層構造』晃洋書房、250頁、2002年3月30日発行

＜第2回奨励賞の推薦について＞

第2回奨励賞の選考は、以下を予定しています。第1回の推薦・選考方法に若干の修正が加えられておりますのでご注意ください（修正点については、2004年11月開催の理事会で承認されました）。

「論文の部」

- ①（対象） 2003年4月1日から2005年3月31日まで

でに発行された研究業績

②（推薦時期）2006年1月～3月を予定

③「論文の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員（選考の対象となる研究業績が発表された時点で、40歳未満あるいは大学院生であり、かつ会員であった者）が、『教育社会学研究』誌および日本国内外の学協会誌もしくはこれに準ずるものに個人名で発表し、掲載された和文あるいは英文の教育社会学研究論文です。このうち『教育社会学研究』誌掲載投稿論文については、紀要掲載決定時に、投稿者に自薦書の提出を求め、選考対象とします。ただし、複数の該当論文がある場合は、審査時に本人に選択をしていただきます。

「著書の部」

①（対象）2003年4月1日から2006年3月31日までに発行された研究業績。第2回奨励賞の選考対象となる著書の発行時期は、特例として3年間とします。以後は、2年間となり、論文の部と著書の部が隔年で選考されます。

②（推薦時期）2007年1月～3月を予定

③「著書の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員が、日本国内外において個人名で刊行した和文あるいは英文の教育社会学研究単著書です。

（委員長 門脇厚司、副委員長 耳塚寛明）

理事会の記録

平成15学会年度 第6回理事会 記録(平成16年7月3日)

1. 中部区選出の鮎川理事が関西学院大学に異動したが、慣例に従い、任期中は引き続き理事として留任することとされた。
2. 新入会申込みならびに退会申し出について報告があり、承認された。
3. 会費未納による退会処分についての報告があり、承認された。
4. 編集委員会より、第75集の編集状況と投稿規程の変更の検討が行われていることが報告された。
5. 社会調査士委員会より、社会調査士制度説明会の学会大会時の開催の申し出があり、審議の結果、ラウンドテーブル等との抱き合わせなどの開催を工夫することとされた。
6. 大会校より、第56回大会プログラムの提案があり、部会編成、時間配置等に変更・修正の意見が出された。意見を踏まえての最終的な編成については、大会校の判断に一任することとされた。
7. 会計部長より、来年度予算編成方針について説明があった。審議の結果、地方理事交通費の一部予算化、費目整理・細目新設、引当金方式の導入、会費収入計算方式（会費収入を92%で試算）の導入が承認された。これに基づいて、次回理事会に予算案を提案することとされた。
8. 研究部より、理事に対して行われた大会2日制に関するアンケートの集計結果について報告があり、審議の結果、第57回以降の大会運営について、大会開催日程だけではなく、開催会場の固定化や学会大会運営作業の外

注化など大会運営方法、課題研究やシンポジウムのあり方なども視野に入れながら今後さらに検討を続けていくこととされた。

平成15学会年度 全国理事会 記録(平成16年9月10日)

開会にあたって会長および大会校より挨拶があった。

1. 会長より、学会事務センター破綻に関わる経過説明があり、現在は現事務局体制を強化して当面の仕事をを行い、今後の外部委託については、事務局長経験者の耳塚理事と飯田理事、現事務局長の広田理事でワーキング・グループをつくり検討していることが報告された。
2. 会長より、この1年間の学会運営と今後の課題についての報告があった。
3. 事務局長、各部局、編集委員より、本学会年度における活動状況について報告があった。
4. 学会賞選考委員会より、選考委員構成・選考結果・選考経過が報告された。
5. 学会賞選考委員会より、今回の選考経過を踏まえて、紀要投稿論文の自動エントリー方式の採用が望ましいのではないかという意見が委員会内部にあることが報告され、理事会の意見が求められた。審議の結果、全国理事会での意見を踏まえて、再度委員会で検討することとされた。
6. 社会調査士委員会より、委員会構成・本年度の活動・社会調査士認定機構の動きが報告された。また、教育社会学会会員による資格認定の動きが活発でないので、今後の課題として検討していくことが報告された。
7. 学会事務センター問題への対応に関する事項で、文部科学省より、日本学会事務センターの破産により学会活動に予期せぬ影響があった学会を対象とする科研費（特別研究促進費）の募集要項が届いているが申請するべきものがないので見送ることが提案され、審議の結果、承認された。
8. 会計部より、平成15学会年度決算案および平成16学会年度予算案について、提案・説明があり、審議の結果、総会への提案が承認された。
9. 会長より、現監査の神田道子会員より平成16学会年度の役員辞退の申し出があり、望月重信会員への委嘱が提案され、総会に付されることとなった。
10. 会長より、第57回日本教育社会学会大会の会場校を放送大学に依頼することが提案され、総会に付されることとなった。

平成16学会年度 第1回理事会 記録(平成16年11月6日)

1. 会長より、学会事務センターの破綻にともなう事務局体制強化の必要から、次の部員の追加委嘱が提案され、承認された。
 庶務部部員（総務） 桑原真木子（東京大学大学院）
 庶務部部員（会員管理） 大島 真夫（東京大学大学院）
 会計部部員 居郷 至伸（東京大学大学院）
 広報部部員（ブリテン） 藤井 宣彰（広島大学大学院）
2. 会長より、武藤孝典会員（信州大学名誉教授）の選挙

管理委員会委員長委嘱が提案され、承認された。

4. 会長より、第57回大会の大会校理事（岡崎友典会員）が、第56回大会総会にて承認されたことが報告された。
5. 新入会員申込みならびに退会の申し出が報告され、承認された。
6. 会員原簿抹消取消および再入会申込みが報告され、承認された。
7. 教育社会学研究第75集の発送について、学会事務センター破綻の影響により、会費未納入者が多数いることから、全会員への発送という臨時的措置をとることが確認された。
8. 研究部長より、シム・チュン・キャット会員（東京大学大学院）を新たに研究部員として追加したいとの提案があり、承認された。
9. 編集委員会より、投稿規定の改訂内容が報告された。
10. 学会賞選考委員会より、募集方法の変更が提案され、承認された。
11. 外部委託ワーキンググループより、作業報告が行われ、2005年5月以降段階的に外部委託を進めることが可能になるように早急に準備・調整を進め、次年度事務局の発足時には、外部委託の体制の構築が完了しているようにすることが提案され、承認された。
12. 第56回大会報告（含、会計報告）が行われ、決算報告について、審議の結果、承認された。
13. 日本学術会議会員候補者に関する情報提供について、理事アンケートを行い、それに基づいて会長が情報提供を行うことが提案され、承認された。

（庶務部 清水睦美）

東海教育社会学研究会第62回の報告

報告者：渡部 晃正 氏（桜花学園大学）

テーマ：母親の社会的ネットワーク

ー＜子育て情報の獲得＞と

＜交際のネットワーク＞に着目してー

日 時：2004年7月17日（土） 15:00～17:30

会 場：相山女学園大学・星が丘キャンパス

「学園センター」第2会議室（4階）

子育てにかかわる情報に結びつく社会的ネットワークは、配偶者、親、親戚などの親族と、友人や地域の人々などの非親族、それに園や相談機関などの施設をはじめとする社会的な資源によって形成されている。渡部氏は、このような問題意識をもとに母親の社会的ネットワークに注目し、地方中核都市において実施された「家庭教育調査」の結果を利用し、子育て期の母親の社会的ネットワークについて考察された。

まず、分析に当たって社会的ネットワークの概念を採用することの意義を述べられ、また、社会的ネットワークは、個々人がおかれる状況次第で「資源」としても「拘束」としてもそれぞれ機能することについて指摘された。さらに、サポートネットワーク論、子育て支援（サポート）問題、インフォーマル・フォーマルな関係の存在についても論じ

られ、「交際ネットワーク」と「ケアのネットワーク」との2つの基本的なネットワークの存在を強調された。

渡部氏は、とりわけ母親の交際のネットワークに注目し、①子育て情報の“活用”状況とその“効果”及び②活用される情報源の“位置”関係（関係の社会的文脈）について検討された。とくに夫婦が揃った「夫婦ペア」の“母親”と“ワンペアレント・ファミリー”の「ワンペア」母親について、子育て情報にかかわる保有資源としての社会的ネットワークに違いがあるかどうか、について特に着目した分析がなされた。

氏が使用したデータは、平成13（2001）年7月に地方中核都市（愛知県X市）において実施された「家庭教育に関する実態及び意識調査」から得られたものである。市内の幼稚園・保育所（ともに4歳児、5歳児クラス）に子ども通わせている両親を対象とし、質問紙を用いた園（園児）を通しての託送調査法により実施されている。

調査の結果として、夫婦ペア母親の場合、配偶者（＝夫）、同世代、自分の親、友人、先生の活用頻度が高い。すなわちこれらが夫婦ペア母親にとって主要な情報源であることが分かった。一方、ワンペア母親に関しては、友人、自分の親、先生、同世代の活用頻度が高い。子育て情報の“効果”については、ともに自分の親、同世代、先生、友人、専門家からの情報の効果を高く評価しているが、とくに夫婦ペア母親は、同世代からの情報の効果を最も高く評価し、他方で、ワンペア母親は専門家（医師・保健婦等）を最も高く評価しつつ、反対に相談機関への評価はやや低い。

最後に、渡部氏は社会的ネットワーク概念の有用性とともに限界をも指摘され、社会的ネットワーク概念を実践的に活用するための方法論の確立が必要であると主張された。

以上の渡部氏の報告に対して活発な質疑応答がなされた。とくに「夫婦ペア」「ワンペア」以外の分析軸の可能性について、あるいは調査実施対象選択の妥当性といった論点について議論が交わされた。

（文責：東海教育社会学研究会事務局・岩村ウィリアン雅浩）

数理社会学会機関紙『理論と方法』論文募集

数理社会学会では機関紙『理論と方法』第38号において、「数理モデルと実証」をテーマとして特集を組む予定で準備を進めております。この特集は、数理社会学会会員はもちろんのこと関連学会の研究者の方にも広く論文投稿を募ることにより、数理モデルが実際どのような形で実証されているのか、またモデルという抽象的な構築物が経験的世界とどのようにリンクしているのか、さらにはモデルの実証に伴う困難はどこにありどのように解決されるのか等、現時点における数理モデルと実証との結びつきをできるだけ多様な形で示したいと考えています。

テーマは、社会科学領域で設定されていれば特に制限はありません。また、この特集では、モデルと実証との関係を少し広くとらえ、「モデルをデータによって検証する」形式の論文だけでなく「データの分布をモデルで説明する」

形式のいずれであってもよいものとします。ただし、ここで対象とするモデルはいわゆる統計モデルではなく、社会現象等のメカニズムに関する表現を含んだものです。したがって、単なる統計分析や数理モデルのみの論文は除外されます。

皆様の積極的な投稿を歓迎いたします。

- 投稿エントリー締切り：2005年3月31日
(論文題目、800字程度の概要を提出)。
- 論文提出締切り：2005年5月31日。
- 形式：『理論と方法』投稿規程に準拠。
- 発行予定日：2005年9月30日。

なお、この特集は数理社会学会『理論と方法』編集委員会からの依頼論文と投稿論文で構成されます。提出された論文は通常の投稿論文と同様に匿名の査読者2名による審査がありますので、あらかじめご承知おきください。その他、不明な点につきましては下記までお問い合わせいただければ幸いです。

問合せ・申込み先：
〒669-1337 三田市学園2-1
関西学院大学総合政策学部 長谷川計二
Tel: 079-565-7643, Fax: 079-565-7605,
e-mail: hasegawa@ksc.kwansei.ac.jp

寄贈図書

SEQ/編著者/書名/出版社/発行年/寄贈者/受取日

1. 青木栄一〔著〕／『教育行政の政府間関係』／多賀出版／2004.2／出版社／2004.10
2. 小宮山博仁・立田慶裕〔編著〕／『人生を変える生涯学習の力』／新評論／2004.5／出版社／2004.9
3. 山田礼子〔著〕／『「伝統的ジェンダー観」の神話を超えて－アメリカ駐在員夫人の意識変容』／東信堂／2004.6／著者／2004.11
4. 赤尾勝己〔編著〕／『生涯学習理論を学ぶ人のために』／世界思想社／2004.7／出版社／2004.7
5. 天童睦子〔編著〕／『育児戦略の社会学－育児雑誌の変容と再生産』／世界思想社／2004.9／出版社／2004.10

6. 渡辺雅子〔著〕／『納得の構造－日米初等教育に見る思考表現のスタイル』／東洋館出版社／2004.9／出版社／2004.9
7. 立田慶裕〔編著〕／『参加して学ぶボランティア』／玉川大学出版部／2004.9／出版社／2004.9
8. 馬越 徹〔編著〕／『アジア・オセアニアの高等教育』／玉川大学出版部／2004.9／出版社／2004.9
9. 山田浩之〔著〕／『マンガが語る教師像』／昭和堂／2004.10／著者／2004.10
10. 吉田 文・広田照幸〔編著〕／『職業と選抜の歴史社会学－国鉄と社会諸階層』／世織書房／2004.10／出版社／2004.11

新入会員

学会への連絡、および各種手続きに関しては以下までお願いいたします。

●入退会、住所・所属変更、会費納入の会員情報に関して

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1
東京大学教育学研究科比較教育社会学コース気付
日本教育社会学会事務局

03-5841-1394（水・金10:00～17:00）

E-mail: jhirot@p.u-tokyo.ac.jp

●ブリテン編集部（投稿・問い合わせ）
山田浩之（広報部副部長） 小林信一（広報部長）

〒739-8524 広島県東広島市鏡山1-1-1

広島大学大学院教育学研究科

Tel. 082-424-6739 Fax. 082-424-6741

E-mail: yam@hiroshima-u.ac.jp

●インターネットホームページ

URL: <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jses2/index.html>

日本教育社会学会会報 No.135

平成17年1月31日発行

発行 日本教育社会学会

会長 有本 章

編集 学会事務局「ブリテン編集部」

印刷 タマタイプ

〒208-0002 武蔵村山市神明2-78-1

Tel. 042-562-0965 Fax. 042-566-1084